

ことばと文字づかい

教育・昭和四十五年卒 谷 育則

定年退職して公民館に勤務し四年め、四月の市文化協会の常任理事会に出席したときのことである。全ての協議が終わりその他の事項で、「東日本大震災の被害に遭われた方々に繰越金の一部を義援金としてお送りしてはどうか」という動議が出された。もちろん、誰も反対する人はいなかった。ただ、その出し方について二つの意見に分かれ対立したのである。一方は使われ方について条件を付けること。例えば、ある市とか町もしくは文化協会の〇〇同好会などに限定して使っていただけか、あるいは使われ方を限定する必要があるかないか、という意見。これならば我々の意思がからいちいち使われ方を限定する必要はない。無条件で結構である。と、いうのである。こちらは事務局であるから発言権はなく、黙って聞いていた。どちらにも一理あるような気がするのだけれども、なぜこのような対立が起き

るのだろうか。
「ぎえんきん」の本来の意味や表記を辞書で調べてみた。すると元来は「義捐金」と表記していたことが分かった。「捐」は①する。②さしだす。寄付する。「意」である。したがって、義を見てせざるは勇なきなりではないが、義のためにお金をさし出しするのが「義捐金」なのである。ではなぜ使われ方に条件を付ける考えになったのだろうか。思うに「当用漢字表（昭和二十一年告示）」から「捐」の文字がはじき出されたために「義えん金」では醜悪なので同音の「援」を使うようになった。それがため「援」の字に引つ張られ、援助する側の意思が生かされる使われ方をしてほしいということになったのである。
そうだとすれば、ことばの書き表し方がおおげさに言えば人間の精神のありようを左右することになり、また精神のありようが文字づかいを決めることになる。だから、表記としては「義捐金」のほうが昔の人々の潔い精

神や態度が感じられて私は好きである。「義援金」などいう表記にするから異なった意味あいを生むのであると思う。

ついでに言えば最近「障がい者」という面妖な表記をよく目にする。なぜ「害」をかな書きにするのか。おそらく「害悪・害毒・災害・殺害」などの言葉があるため、「障害者」と書けば、あたかも「障がい者」が人を傷つけるようなイメージを与えるので、かな書きに改めたのであると思う。ならば、身体に障がいがあるという「障害者」の表記に戻せばいいのにとと思う。「礙」は「当用漢字表」にないからといって安易に同音の「害」で代用したから「障がい者」という表記が生まれてきたのであろう。

細かなことを気にせずともいいのであると思うけれども、やはり日本語を大切にしたいと思う者として正書法の確立が待ち遠しい。